

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成30年度)

施設 の 名 称	宮城県援護寮
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施 設 所 管 部 課 ( 室 )	宮城県保健福祉部障害福祉課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成21年4月 ~ 平成24年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成24年4月 ~ 平成29年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成29年4月 ~ 令和 4年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2-3
指 定 期 間	平成29年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ( 5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県援護寮	
所 在 地	宮城県大崎市古川旭5-7-1	
設 置 年 月	平成13年 4月	
根 拠 条 例 等	障害者支援施設等条例	
設 置 目 的	精神障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、一定の期間にわたり生活能力の維持、向上等のため必要な支援、訓練を行う。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	985㎡
	構 造	鉄筋コンクリート2階建て
内 容	一般居室(個室)20、短期入所用居室(個室)2、地域交流室、食堂、相談室、トレーニングルーム、静養室、事務室、洗濯コーナー	
開 館 ( 所 ) 日		
開 館 ( 所 ) 時 間	午前 時 分 ~ 午後 時 分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)施設運営の基本的事項 (2)施設の管理運営体制の整備 (3)内部チェック体制 (4)建物・設備等の保守管理 (5)利用者の生活環境等の確保 (6)苦情解決体制の整備 (7)自己評価及び自己点検体制の整備 (8)職員の確保と職員の資質向上 (9)事故発生時の体制の整備 (10)防災防火体制の整備・充実 (11)施設利用者処遇等	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	11,675 人	9,961 人	9,566 人	81.9%	96.0%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
宿泊型自立訓練	6,570 人	5,516 人	5,311 人	80.8%	96.3%
自立訓練(生活訓練)	4,392 人	3,975 人	3,710 人	84.5%	93.3%
短期入所	657 人	333 人	341 人	51.9%	102.4%
体験入寮(入寮前)	56 人	137 人	204 人	364.3%	148.9%
合 計	11,675 人	9,961 人	9,566 人	81.9%	96.0%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
県指定管理料	71,562	71,737	71,764	100.3%	100.0%
利用料金収入				—	—
その他				—	—
収入計 (a)	71,562	71,737	71,764	100.3%	100.0%

(2) 支出

人件費	56,596	51,365	54,150	95.7%	105.4%
施設管理費	7,828	7,087	7,310	93.4%	103.1%
事業運営費	4,034	4,553	4,447	110.2%	97.7%
その他	3,104	3,102	3,103	100.0%	100.0%
支出計 (b)	71,562	66,107	69,010	96.4%	104.4%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	5,630	2,754	—	48.9%
前期繰越収支差額	11,724	6,094	11,724	100.0%	192.4%
次期繰越収支差額	11,724	11,724	14,478	123.5%	123.5%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(平成30年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
①管理運営体制	<p>宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規程に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。また、年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置に努め、職員の人材育成にも取り組みました。</p> <p>研修実績</p> <p>1 施設内研修(臨時職員研修等) 5回 2 法人研修(階層別研修等) 4回 3 外部研修(先進地視察等) 5回 4 各種資格取得 ・介護支援専門員更新 1人 ・精神保健福祉士取得 1人 5 福祉QC活動 1サークル結成 QC活動発表会 1回</p>		<p>宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規程に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。また、年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置に努めました。</p> <p>介護利用者者の障害の多様化に対応するため、必要な研修に職員を派出し、支援技術の向上を目指しました。</p> <p>また、利用者の地域移行に必要なスキル取得が効率よく図られることを目指し、日中活動の支援体制づくりを継続しました。</p>		<p>施設内研修及び外部研修等へ職員を参加させ、基礎的な項目のほか、専門的な事項について学ぶ機会を設けるなど、より質の高い利用者支援に繋がる人材育成に取り組んでいる。</p>	
人員体制	正規 7人	非正規 3人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>1 清掃, 除草, 植栽の剪定, 追肥(適時) 2 施設整備の点検と修繕(毎月) 3 消防設備, 避難経路確保の点検(毎月) 4 電気設備, 空調設備点検清掃(年1回, 6月) 5 床ワックス, 窓清掃(年2回5月, 11月) 6 防災警報通信設備点検(年2回6月, 12月) 7 グリストラップ清掃(年1回, 6月)</p>		<p>指定管理に関する委託契約に基づき適切に管理しました。</p>		<p>委託契約による保守点検等が確実に実施され、職員等による建物内外部や敷地内の清掃等が定期的に行われており、適正な保守管理が行われていると認められる。</p>	
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>1 宿泊型自立訓練 開所日数365日 延べ利用人数5,310人 年度中入所者13人, 退所者8人 2 自立訓練 訓練日数244日, 延べ利用人数3,710人 3 短期入所実人員23人 延べ利用人員341人 4 人材育成のために実習生の受け入れを行いました。・臨床研修医研修1件;17人, PSW実習3件;44日, 精神保健福祉士養成課程卒業論文作成実習1件;12日</p>		<p>指定管理に関する委託契約に基づき、計画された内容を実施しました。</p> <p>宿泊型自立訓練においては、入所者数13人, 退所者数8人でした。</p> <p>持続的に社会福祉士・精神保健福祉士等の実習生を受け入れていくため、人材育成の一環としてPSW実習指導者講習会へ職員1人を派出しています。</p>		<p>利用状況は、前年度の地域移行者数が多かったこともあり減少しているが、体験入寮の数が増えたほか、前年度より多くの場所でパンフレット等の配布を行うなど、利用者数増加に向けた周知活動に努めている。</p> <p>また、実習生の受け入れを積極的に行っており、福祉人材の育成に寄与している。</p>	
④自主事業の実施						
⑤利用者サービスの向上	<p>1 利用者サービスの質の向上のため法人として危機管理部会、サービス向上部会等を設置し、利用者の権利擁護、リスク管理を推進してきました。施設としても以下の項目を実施しました。</p> <p>2 個別支援計画の適切な作成と適時のモニタリングによる支援を実施しました。</p> <p>3 福祉QCサークル活動として、介護者の利用率向上について昨年より継続して取り組みました。</p> <p>4 毎月利用者アンケートを行い、介護者における生活、支援、相談、活動についての意見調査を実施し、利用者が主体的に生活や訓練に参加できる環境づくりに努めました。</p>		<p>1 指定管理に関する委託契約に基づき計画された内容を実施しました。</p> <p>2 個々の利用者の意向・状況に合わせて週1回～月1回の面談を継続実施しました。</p> <p>3 宿泊型自立訓練および自立訓練(生活訓練)のプログラムについて見直しを図り、個々人の現状に合わせた個別プログラムの提供に力を入れました。特に退寮間近の利用者に対しては、地域移行を見据えた学習機会を訓練に組み込みました。</p>		<p>事業計画に基づき、利用者一人一人の特性に応じた支援計画を作成し、個々の利用者に合わせて継続的に面談を実施するなど、適切な支援が行われている。</p> <p>また、毎月利用者アンケートを実施し、サービス内容の向上につとめている。</p>	
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>「利用者の声」の把握のため、以下の項目について実施しました。</p> <p>1 利用者の声の把握(暮らし向き相談、個別面談、ミーティング) 2 毎月の施設サービスアンケート 3 なんでも相談、苦情解決体制の整備と周知 4 相談・苦情に対する迅速な対応、記録、検証、改善、解決</p>		<p>隔週土曜日にミーティングでアンケート調査を実施した他、定期的個別面談の実施や、相談することが苦手な利用者のための意見箱を設置し、利用者の意見聴取に努めました。</p> <p>計上する苦情、相談はありませんでした。</p>		<p>定期的に利用者との個別相談を実施し、さらに相談が苦手な利用者のために意見箱を設置する等、利用者の声を把握し、要望に対応するよう努めている。</p>	
⑦安全対策	<p>安全対策として、以下の項目を実施しました。</p> <p>1 防災関係 消防署への届け出、緊急時対応マニュアルの整備、防災訓練の実施(年6回)、食料の備蓄(30人5日分)、職員と業者による防災設備点検。 2 屋内外の設備点検(毎月) 3 利用者職員に対する交通、災害時の対応についての注意喚起 4 不審者対策として刺叉を常備し、古川警察署生活安全課による対策訓練および防犯講習会を実施しています。</p>		<p>毎月第1土曜、日曜に消防設備点検、及び施設設備点検を職員が目視で実施し、故障箇所、危険箇所の早期発見に努めました。また、相模原での事件以降、毎年、古川警察署の協力を得て不審者対応訓練を実施しており、今年度も実施しています。</p>		<p>定期的な防災訓練を確実に実施しているほか、消防設備の点検も適切に行われている。</p> <p>また、警察署による研修及び訓練を実施し、不審者等に関する対策を行った。</p>	
⑧県民の平等利用	<p>利用希望の常時受付、満室の場合は待機制度をとっています。利用の可否の判定は、評価表に基づいて事由の明確化を図っています。</p>		<p>入寮を見据え、体験利用を計29回実施しました。また、関係機関への周知活動として85か所の事業所や精神科病院・市町村を訪問し、パンフレット等を配布した他、事業所見学説明会を2回実施し、宿泊型自立訓練施設の周知に努めました。</p>		<p>体験利用の実施や各事業所や市町村へのパンフレットの配布等、施設の周知活動に努めている。</p> <p>また、待機者名簿作成による入寮の順番付けを行うなど、利用者の平等利用に係るシステムを整備している。</p>	

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	「宮城県社会福祉協議会個人情報保護・特定個人情報保護規程」に基づき施設長を個人情報管理者と定め適正に運営しております。文書やデータの管理につきましては提示、持出については管理簿を使用し適正に管理しております。	指定管理に関する委託契約に基づき計画された内容を実施しました。データの紛失、漏洩といった事故もなく、適正に管理できました。	A	法人で定める規定に基づき、個人情報の保管・管理が徹底され、担当者以外は当該情報を閲覧できない工夫がなされている。	A
⑩利用実績	上記資料4 施設利用実績のとおり。	平成29年度の地域移行者数(15人中13人)が多く、その後定員を埋めるまでに期間が空いてしまったため、前年度実績を若干下回る結果となりました。体験入寮29人に対し実際の入寮者が13人に留まったことが理由として挙げられます。	A	体験入寮から実際の入寮者にあまり結びつかなかった等、定員が埋めるまでの期間が空いたことで、前年度実績を下回る結果となった。今後、市町村や病院との連携をより強め、新規入所者の受け入れに注力することが求められる。	A
⑪収支実績	上記資料5 管理運営収支実績のとおり。	前年度とほぼ変わりません。	A	会計・経理事務を適正に執行しており、適切な収支実績となっていると認められる。	A
⑫その他の取組	1 環境認証制度に係る取り組みとして「わが社のe行動宣言」に登録済みで継続遵守してきました。 2 利用者の訓練、地域移行をとおり、家族や地元、県内の保健福祉事務所や市町村、精神科病院、相談、就労支援等の事業所と密接な連携のもと、事業を進めてきました。 3 希望者については、市町村を通じて体験入寮を行いました。実人員29人。 4 利用実績向上を目的に、市町村や病院、事業所を対象に周知活動(85か所)を展開しました。	1 環境への配慮については計画どおり実施できています。 2 関係機関との連携については、周知活動により、一層の円滑化が進んでいます。	A	環境認証制度に係る取り組みを計画どおりに継続して取り組んでいる。 ケース検討会の機会も活用して、市町村、病院、事業所へ周知活動を行い、関係機関との連携を図りつつ、利用実績向上に取り組んでいる。 体験入寮を29人を行い、利用実績向上に取り組んでいる。	A
総合評価		年間重点項目として「地域移行を見据えた訓練の実践」を掲げ、利用者の意向調査の実施(毎月)し、自立訓練(生活訓練)の中で小グループ編成による支援の展開を行いました。結果、利用者の地域移行への意識が向上し、地域移行者数8人となり、成果がありました。	A	利用者の特性に応じた個別支援計画の作成や、意向調査を毎月実施する等、地域移行に向けた取り組みを強化した結果、8名の地域移行に結びついた。 また、地域移行後もOB会の実施等、アフターフォローも手厚く行われており、精神障害者の訓練施設としての役割を果たしている。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	近年、利用者の障害の多様化により、専門的な支援の必要性が高まっています。また利用者家族への支援についても比重が増えている現状があります。指定管理上、職員の3割が臨時職員となっていますが、高い専門性が求められる現場においては、人材育成の観点からもより高い比重での正職員の配置が必要と考えています。	地域移行に向けた取り組みの強化により、継続的に一定の地域移行の成果が出ている。 これまでの地域移行に向けた取り組みを継続しつつ、多様化した入所者の障害に対応した人材育成の取り組みをより強化することが求められる。